

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月6日
【会社名】	大東紡織株式会社
【英訳名】	Daito Woolen Spinning & Weaving Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 国広 伸夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町6番6号
【電話番号】	(03) 3665 - 7843
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経営企画部長 三枝 章吾
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町6番6号
【電話番号】	(03) 3665 - 7843
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経営企画部長 三枝 章吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年12月6日開催の取締役会において、当社と大東紡寝装株式会社（以下「大東紡寝装」）が合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	大東紡寝装株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋小舟町6番6号
代表者の氏名	取締役社長 金井 一浩
資本金の額	80百万円（平成25年3月31日現在）
純資産の額	36百万円（平成25年3月31日現在）
総資産の額	486百万円（平成25年3月31日現在）
事業の内容	寝具・寝装品、一般医療機器・管理医療機器および食料品等の販売

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高（百万円）	735百万円	707百万円	993百万円
営業損益（は損失）（百万円）	5百万円	0百万円	14百万円
経常損益（は損失）（百万円）	14百万円	6百万円	5百万円
当期純損益（は損失）（百万円）	15百万円	7百万円	4百万円

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	大東紡織株式会社
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社が100%出資しております。
人的関係	当社取締役1名が当該会社顧問を、当社執行役員1名が当該会社取締役を、当社監査役1名が当該会社監査役を兼任し、当社従業員6名が出向又は兼務出向しております。
取引関係	設備の賃貸取引があります。

### (2) 当該吸収合併の目的

当社は本年度からスタートした「中期経営計画 Beyond 120th～120周年を超えて未来へ～」において、成長戦略の一つとして、健康医療関連事業を強化事業として推進しております。大東紡寝装は当該事業の中核をなす寝装品・一般医療機器等の販売を担う連結子会社であり、当社グループとして、当該事業をより強化するとともにグループ経営の効率化を図ることを目的に、大東紡寝装を吸収合併いたします。

### (3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

合併の方法

当社を存続会社とし、大東紡寝装を消滅会社とする吸収合併方式で、大東紡寝装は解散します。

吸収合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

その他の吸収合併契約の内容

合併契約書の内容は、次のとおりであります。

合併契約書

大東紡織株式会社（住所：東京都中央区日本橋小舟町6番6号。以下「甲」という。）及び大東紡寝装株式会社（住所：東京都中央区日本橋小舟町6番6号。以下「乙」という。）は、合併に関し次の契約を締結する。

第1条（合併）

甲は、乙と合併し、甲は存続し、乙は解散する。

第2条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の全株式を所有しているため、乙の株主に対してその株式に代わる金銭等の交付は行わないものとする。

第3条（甲の資本金等）

合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。

第4条（合併効力発生日）

甲及び乙の合併効力発生日は平成26年2月1日とする。但し、この日までに合併に関し必要な手続きが終了しないとき、その他止むを得ない事情があるときは甲乙協議のうえこれを変更することができる。

第5条（会社財産の引継ぎ）

乙は、合併効力発生日までにおける計算を明確にして、合併効力発生日において財産及び権利義務の一切を甲に引き継ぐものとする。

第6条（従業員の処遇）

甲は、合併効力発生日現在在籍する乙の従業員のうち乙の正社員は甲の正社員として、また乙の契約社員は甲の契約社員として引き続き雇用する。但し、勤続年数については乙におけるそれぞれの年数を引き継ぎ、その他の取り扱いについては甲乙協議のうえ定める。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後合併効力発生日にいたるまで、善良なる管理者の注意をもってその財産の管理及び業務の運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような事項については、予め甲乙協議のうえこれを行うものとする。

第8条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結後合併効力発生日にいたるまでの間において天災地変その他の事由により甲又は乙の資産あるいは経営状態に著しい変動が生じたときは甲乙協議のうえ合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（費用負担）

合併実行にいたるまでの手続にかかる費用は、甲乙協議のうえ負担者を定める。

第10条（退職慰労金）

乙は、合併に際して退任するそれぞれの役員に対して退職慰労金を支給しない。

第11条（本契約の効力）

本契約は法令に定められた関係官庁等の許認可がない場合には、その効力を失うものとする。

第12条（規定外事項）

本契約に規定するもののほか、合併に関し必要な事項は、この契約の趣旨に基づいて甲乙協議のうえこれを決定するものとする。

以上本契約締結の証として本契約書1通を作成し、甲乙署名又は記名押印のうえ、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

平成25年12月6日

甲  
東京都中央区日本橋小舟町6番6号  
大東紡織株式会社  
取締役社長 国広 伸夫

乙

東京都中央区日本橋小舟町6番6号  
大東紡寝装株式会社  
取締役社長 金井 一浩

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

本合併に際して新株式の発行、新株式の割当ては行わないため、該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	大東紡織株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋小舟町6番6号
代表者の氏名	取締役社長 国広 伸夫
資本金の額	1,500百万円
純資産の額	4,512百万円(予定)
総資産の額	20,909百万円(予定)
事業の内容	羊毛その他各種繊維工業品、紳士服・婦人服その他各種衣料品等、寝具・寝装品、一般医療機器・管理医療機器、食料品等の販売および不動産の賃貸・売買・仲介等